

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

枚方市立教育委員会

市内小中学校における臨時休業等の措置について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、大阪府教育委員会教育長から、5月7日（木）から5月10日（日）までの間、引き続き臨時休業とするよう通知があり、本市における新型コロナ対策本部会議におきまして、5月7日（木）から5月10日（日）までの間、引き続き、市立小中学校を臨時休業とすることとなりました。

「緊急的な居場所」については、5月7日（木）と8日（金）開室いたします。別紙の『「緊急的な居場所」の実施継続について（お知らせ）』を参照してください。

5月11日（月）以降の取り扱い（学校再開等）については、今後の社会情勢等を注視しながら、大阪府の決定を受けて改めて、学校を通じて、ご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症に関する状況は日々変化しており、予断を許さない状況が続きますが、今後とも子どもたちの健康・安全を第一に尽力して参りますので、なにとぞ、温かいご協力をお願いします。

なお、お子様の様子等で気になることなどありましたら、ご遠慮なく学校にご相談ください。

【問い合わせ先】

健康管理等について：教育支援推進室

TEL：050-7105-8045 FAX：072-851-2187

臨時休業、緊急的な居場所等について：教育指導課

TEL：050-7105-8052 FAX：072-851-2187

緊急的な居場所について：放課後子ども課

TEL：050-7105-8201 FAX：072-867-8131